

子どもの教育に関わる主な取組みについて

2. 豊かな心を培うまちづくり

(1) 勝画楼の保存・活用について



日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」構成文化財／塩竈市指定有形文化財（建造物）

勝画楼について

塩竈市教育委員会

1. 勝画楼とは

勝画楼は、仙台藩の歴代藩主が鹽竈神社を参拝する際に、着替えや休憩の場所（御休所）として使用した建物で、“伊達”な文化を今に伝える貴重な文化遺産です。

五代藩主の伊達吉村公が、ここからの眺望を「画に勝る」として「勝画楼」の扁額を揮毫したことが名前の由来です。

成立年代の異なる二棟からなる複合建築物で、鹽竈神社別当寺であった法蓮寺の方丈（客殿）に、18世紀中期に東向書院を建て増して現在の形になったと考えられます。崖地にせり出す形で柱を立てて床を高くする「懸けづくり」は仙台城にも見られ、仙台藩の影響下で書院が増築された可能性を示唆しています。

明治9（1876）年の天皇東北巡幸では行在所（宿泊所）として使われ、明治11（1878）年に民間に払い下げられて以降は昭和40年代まで料亭として市民に親しまれてきました。与謝野鉄幹、鮎貝槐園（気仙沼出身の学者）、北原白秋などの文化人や、皇族、外国大使、GHQ幹部なども利用した記録が残っています。

平成29年に志波彦神社・鹽竈神社より建物の譲渡を受けた塩竈市では、保存や活用・公開のための作業を進めています。

平成30年には日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」の構成文化財に追加登録されるとともに、塩竈市有形文化財（建造物）に指定されました。



勝画楼遠景（2018.3.25 撮影）



伊達吉村像
〔仙台市博物館蔵〕



懸けづくり部分
（応急修繕工事前のようす）



勝画楼扁額（伊達吉村公揮毫）〔鹽竈神社蔵〕



勝画楼一ノ間（明治時代の絵ハガキ）



欄間の伊達家家紋



日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」構成文化財／塩竈市指定有形文化財（建造物）

勝画楼について

塩竈市教育委員会

2. 勝画楼略年譜

天正年間（1573～1591）富鏡僧正（法印富鏡）が「金光明山法蓮寺」を再興以降、法蓮寺は留守氏や伊達氏の庇護のもと
鹽竈神社別当寺として隆盛、一大伽藍を形成する

享保13（1728）年以前 法蓮寺方丈（客殿）の造営

享保6（1721）年 伊達吉村公「勝画楼」扁額を揮毫

宝暦10（1760）年～
安永3（1774）年頃 懸けづくり風書院増築か

天保10（1839）年 法蓮寺火災
伽藍の大半が焼失した中、勝画楼は類焼を免れたか

天保12（1841）年頃 伽藍、方丈の再建

明治4（1871）年 廃仏毀釈により法蓮寺廃寺

勝画楼を除いて法蓮寺伽藍の大半が取り壊される

明治9（1876）年 明治天皇東北巡幸の行在所となる

方丈減築、西側向拝（入口）・風呂場棟など増築か

明治11（1878）年 民間に払い下げられ、料亭として利用される

昭和36（1961）年 鹽竈神社へ譲渡される

平成29（2017）年 勝画楼の保存が決定

志波彦神社・鹽竈神社より塩竈市が建物の譲渡を受ける

平成30（2018）年 日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」構成文化財に追加登録
塩竈市有形文化財（建造物）に指定



「裏坂 別当金光明山法蓮寺」『奥州名所図会』より
文政年間 [宮城県図書館蔵]



『塩竈松島図屏風』(部分) 江戸中期 [福岡市美術館蔵]



絵ハガキに使われた勝画楼の写真
明治後期～大正 [個人蔵]



勝画楼について

塩竈市教育委員会

3. 平成 31 年度の取組について

塩竈市では、平成 30 年 10 月に勝画楼を市有形文化財（建造物）に指定するとともに、建物の劣化や損壊を防止するための応急修繕工事を行いました。

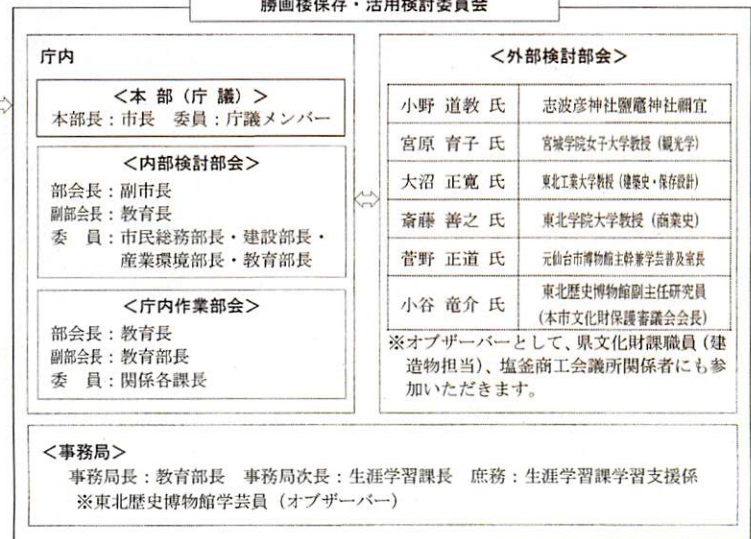
平成 31 年度は、外部有識者の助言を得ながら、本格的な復原工事や公開のあり方について「勝画楼保存・活用検討委員会」で検討を進め、中長期的な保存・活用プランを決定します。下記の諸点を踏まえ、文化財的・歴史的価値を損なうことのないよう、また、市民の皆様からの期待に応えることができるよう、慎重に作業を進めてまいります。

- ①歴代仙台藩主や明治天皇も利用した格式ある建物であること
- ②成立が江戸中期まで遡る歴史的価値の高い建築物であること
- ③一森山東端の崖地に位置し、塩竈市の景観を構成する重要な要素であること
- ④料亭や結婚式場、遊興の場として永く市民に親しまれてきた場所であること

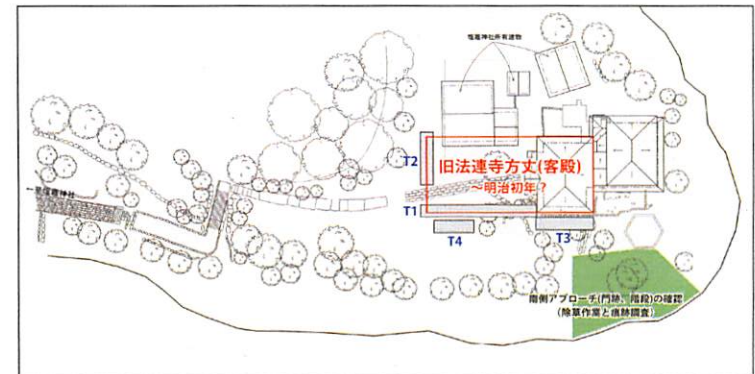
並行して、県指定文化財や国重要文化財への登録を視野に、より一層の調査・研究を行ってまいります。平成 31 年度は、古文書等の記録から当初三間続きだったと考えられている旧法連寺方丈（客殿）の痕跡を確認するための発掘調査を実施する計画です。

勝画楼保存・活用検討委員会

文化財保護審議会



勝画楼保存・活用検討委員会組織図



発掘調査計画（案）
（T=トレンチ）

- T1、T2：方丈の痕跡調査
- T3：明治～大正期の方丈南側建物痕跡確認
- T4：方丈南側向拝（入口）の痕跡確認



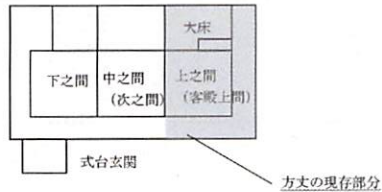
日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」構成文化財／塩竈市指定有形文化財（建造物）

勝画楼について

塩竈市教育委員会

旧法連寺方丈・勝画楼の建築変遷＜参考資料＞

I期 享保13年（1728）以前
法連寺方丈（客殿）の建替



〔年代根拠等〕

享保13年以前に作成されたとみられる仙台湾「新御修履帖」に、現存する大床をもつ客殿上間と同規模・仕様の座敷が描かれる。一方、法連寺の図面類で最古とみられる仙台湾「旧御修履帖」では中央仏間の仏堂風平面が描かれる。「伊達治家記録」のうち、藩主参拝記事に法連寺「書院」初出は宝永5年（1708）とされ、この2点の絵図の間、たとえば元禄社殿造替頃などに、法連寺も仏堂風の建物から三間続き座敷の客殿へと建替えられたと考えられる。

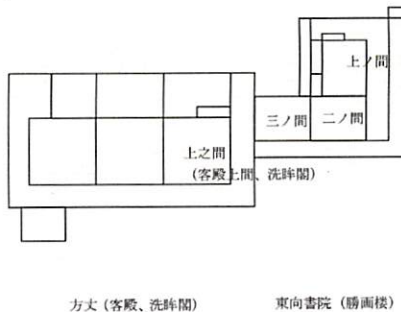
〔関連事項〕

正保年中 法連寺「客殿」（11間・6間）建立

元禄16年（1703）伊達吉村、五代藩主
元禄社殿造替、宝永元年（1704）竣工

享保6年（1721）に5代藩主吉村「勝画楼」揮毫。
享保年中 村胤・村茂ら「洗眸閣」揮毫

II期 18世紀中期
勝画楼（東向書院）の造営



享保6年（1721）に5代藩主吉村「勝画楼」揮毫。だが、享保13年以前「御修履帖」では、上間の東側空地に部屋を増築する計画図もみられ、享保6年「勝画楼」が現存する勝画楼と符合するか検証が必要である。寛保元年（1741）以前作成とみられる「神社絵図」には方丈と勝画楼が接続したかたちで描かれる。寛延3年（1750）の法連寺書上に勝画楼の記載がないものの、安永3年（1774）「風土記御用書出」の伊達吉村筆「勝画楼」の記載以降、現存する勝画楼が絵画・史料で確認できる。遅くとも18世紀中期には法連寺方丈に三部屋を備えた現存する勝画楼が増築された。

寛保3年（1743）伊達吉村、隠居

寛政6年（1794）谷文晁（伝）勝画楼眺望を描く
文政12年（1829）以前 奥州名所図会に描かれる
天保年間、菅井梅閔が「勝画楼望月図」を描く



菅井梅閔「勝画楼望月」
天保年間
〔仙台市博物館蔵〕

III期 天保12年（1841）
法連寺方丈の改築

天保10年（1839）に法連寺が炎上し、天保12年（1841）に「方丈」が再建された。一方、安政4年（1857）の法連寺雅楽演奏団に三部屋続き座敷の洗眸閣が描かれること、文久2年に「洗眸閣之次間」の部屋名があらわれることなど、天保後も、方丈は旧来の間取りと変わらずに存続する。よって、天保10年火事では方丈はほとんど罹災しなかった、あるいは天保12年の再建が旧規を踏襲した新規再建だったものと考えられる。一方、勝画楼の袋櫓襖絵は仙台湾の絵師・佐久間六所（1792-1863）の作であり、天保頃頃と考えられる。この時期に、勝画楼の内装模様替えを含む整備が施された可能性がある。

天保頃 佐久間六所が袋櫓襖絵を描く

弘化年中、天保罹災からの再建（明治35年「塩竈略史」）



明治15年の古写真
〔長崎大学付属図書館蔵〕

IV期 明治初年
方丈縮小・行在所への整備



現存する旧方丈は玄関側に欄間を介して部屋が続いていた痕跡をとどめる。慶応4年（1868）まで、洗眸閣や「客殿中之間」「客殿下之間」の記載が史料にみられ、江戸時代は幕末まで変わらず三部屋が続いていたと考えられる。一方、明治9年の東北巡幸で、勝画楼は行在所となり、大正14年「明治天皇聖跡志」では方丈・勝画楼の間取り図を挙げて、「玉座」など当日の部屋名を付す。これを明治9年の図とみれば、方丈縮小・改造が明治初年に行われたことになる。しかしながら、図はあくまで大正14年段階とみることができ、その場合は、明治のある段階まで、三部屋続きの方丈が存続し、料亭への改造を経たことになる。

明治9年6月 明治天皇の巡幸における行在所
明治11年 個人所有（藤元吉）

明治35年「塩竈略史」に勝画楼の内装について詳述
明治44年 料亭（鈴木もと）



明治～大正期の絵ハガキ
〔個人蔵〕

V期 明治後期から大正
料亭への改造

大正14年「明治天皇聖跡志」に方丈南側から崖にせり出す増築建物の写真がみられ、勝画楼の三之間に床の間が加えられることなど、料亭への転用に伴う改造が施された。

大正14年「明治天皇聖跡志」に写真・図面掲載

VI期 昭和
南側の規模縮小など現存建物へ

明治・大正期に増築された南座敷が切縮められ、付属する廊下が撤去され、現状の建物となる。

昭和36年 神社へ譲渡

※吉村公が「画に勝る」とした眺望のデジタル技術による再現なども検討してまいります。

勝画楼の応急修繕工事が完了しました

勝画楼を末永く保存・活用していくために実施した応急修繕工事が完了しました。この工事は、風雨による建物の劣化・損壊防止を主目的とし、あわせて防犯対策を行ったものです。



屋根の改修（鋼板敷設）



式台部分の仮復旧、鍵設置



懸けづくり補強

<概要>

1. 工事名 勝画楼応急修繕工事
2. 工事場所 塩竈市宮町6番1号
3. 工期 平成30年11月28日から
平成31年3月25日まで
4. 工事費 18,901,080円（税込）
5. 請負業者 阿部建設株式会社（仙台市青葉区）



外壁・窓ガラス等の補修

6. 設計監理業務委託先 株式会社伝統建築研究所（仙台市太白区）

7. 主な修繕内容

- ①屋根の改修：屋根全体をガルバリウム鋼板による被覆
- ②外部の補修：ベニヤ板による外壁補修、式台部分の仮復旧
- ③懸けづくり補強：補強材による軸部補強
- ④北側建物の解体：風呂場棟の手バラシ解体（部材は建物内に保管）
- ⑤内部の補修：ベニヤ板による内壁補修、ガラス入替

問い合わせ先

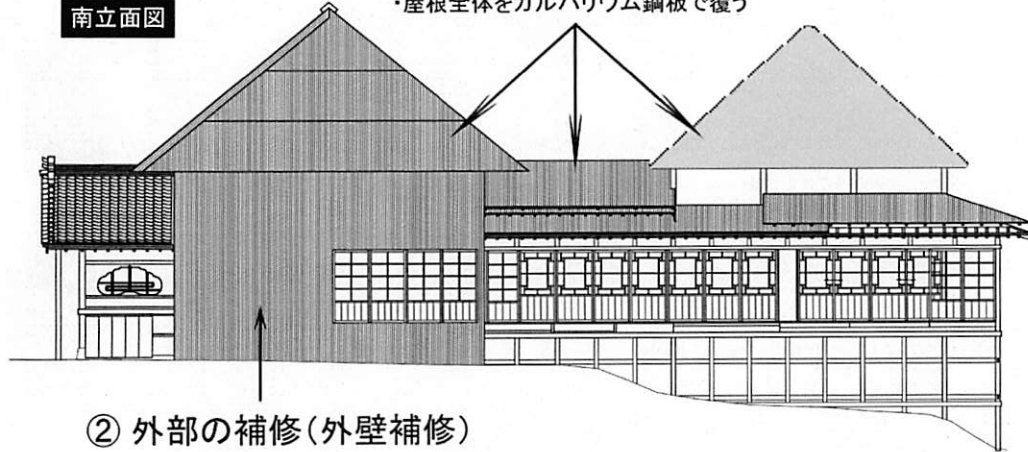
塩竈市教育部教育委員会生涯学習課学習支援係

担当：阿部・白谷 電話：362-2556

① 屋根の改修

・屋根全体をガルバリウム鋼板で覆う

南立面図



② 外部の補修(外壁補修)

- ・上部: ベニヤ板張り
- ・下部: 波板鋼板張り

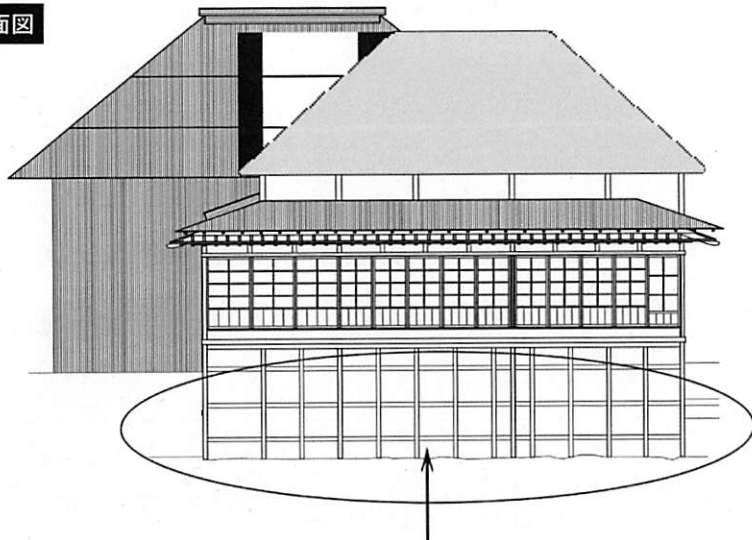
西立面図



② 外部の補修(式台部分の仮復旧)

・ベニヤ板、板材張り

東立面図



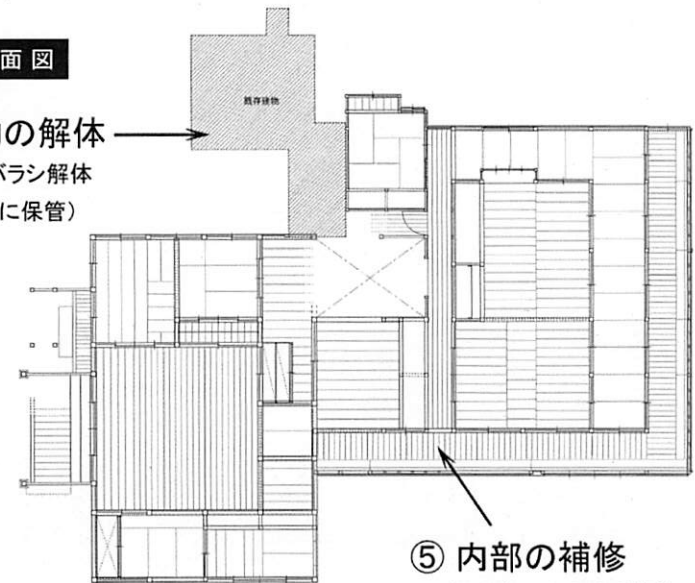
③ 懸けづくり補強

・補強材による軸部補強

平面図

④ 北側建物の解体

- ・風呂場棟の手バラシ解体
(部材は建物内に保管)



⑤ 内部の補修

・ベニヤ板による内壁補修、ガラス入替、
建具の補修・調整、清掃など